

平成 29 年

第 8 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会

平成 29 年 6 月 29 日(木)

教育委員会会議録

- 1 招集日時
平成 29 年 6 月 29 日(木) 13 時 15 分～
- 2 招集場所
市役所303会議室 (3階)
- 3 出席委員
教育長 笹山 忠則
委員 水谷 知子
委員 金澤 精子
委員 大宮 克弘
- 4 欠席委員
教育長職務代理者 末次 龍一
- 5 出席職員等 米谷教育部長
山門教育政策課長
丸山学校教育課長
神原指導室長
岩本防災食育センター長
上原生涯学習課参事
森文化課長
西川スポーツイベント課長
大園教育政策係長
- 6 議題及び議事の概要
別紙
- 7 閉会 15 時 9 分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

平成29年6月29日

開議 13時15分

1. 開会

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、定刻となりましたので、ただいまから平成29年第8回となります教育委員会を開催したいと思います。

なお、本日、末次委員が所用のため、欠席をしております。大宮委員が仕事のため少し遅れる、との連絡をいただいております。また、生涯学習課長の唐崎が公務のため、出席できておりませんので、代理で上原参事が出席しております。

では、教育長、よろしくお願いいたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 笹山忠則君

それでは、第8回教育委員会を、次第に沿って開催いたします。

まず、前回会議録の承認でございます。事前に配付しておりますので、それに関しまして、御意見等がございましたら、お願いいたします。

(各委員「ありません」の声あり)

では、お二人の委員がおられませんけれども、私と三人で過半数ということで、これで前回会議録の承認ということを決めさせていただきます。ありがとうございます。

3. 教育長事務報告

○教育長 笹山忠則君

引き続きまして、教育長事務報告に移らせていただきます。

お手元のほうに教育長事務報告がございますが、その中で掻い摘んで申し上げます。

まず、5月24日、公募彫刻展実行委員会がございまして、そこで私は監査として、監査をいたしました。

それから25日には、定例の校長会がございました。

それからその後、26日に歴史資料館の館長の片岡宏二さんが、歴史資料館の今後の運営に関して説明に来ていただきました。

それから29日は、行橋市青少年市民会議総会と書いてありますが、これはたぶん行橋市青少年育成市民会議だと思います。これがありません。

それから30日は、福岡教育大学附属小倉小学校を訪問いたしました。ここでは長期研修員として、山本和之教諭を派遣しておりますので、激励と、副校長の成重先生にお目にかかってお話を伺ってまいりました。

それから6月3日ではありますが、学校経営研究会の総会・研修会がございました。研修会では、大阪大学の小野田正利教授の講演がございました。小野田さんは、時事通信社の内外教育という、発行物に、300回以上にわたって、いじめ等、あるいは教員の勤務等についての連載をされている方でございます。大変面白い内容でありました。

引き続きまして、6月8日に人権教育研究会の全体研修会がございました。ここで挨拶をしております。

それから11日、子ども議会の第1回の事前研修会がございました。子ども議会は24名の子どもたちが選ばれて、その子どもたちの第1回目の研修会であります。小学校の子どもが5名ですか、それから中学生が19名であります。事前の研修と同時に議会を見学する、というかたちをとっております。

18日には、中学生の米国教育体験事業応募者の面接を行いました。参加者15名を選考いたしました。

それから6月21日には、6月定例議会が閉会いたしました。教育委員会が提出いたしました条例案が可決されました。

それから26日には、定例教育長会議が京築教育事務所がございました。その前に、教科用図書調査研究協議会がございました。来年度以降使用する、小学校道徳科の調査研究結果について、答申を受理いたしました。

それから26日、夜、教育を語る会に出席いたしました。午後7時から蓑島公民館でありました。ここでは20名で、私を入れると21名の出席者がございました。

それから27日は、行橋北小学校の要請学校訪問で、教育事務所から、学校の教育計画、そして授業等に対しまして、御指導をいただきました。

本日は、午前中に定例の校長会がございました。

以上、掻い摘んでありますが、教育長の事務報告をさせていただきました。これに関しまして、御質問等ございませんでしょうか。

金澤委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

附属小では、山本先生にお会いになられましたでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

はい。

○委員 金澤精子君

元気にやっていたでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

はい、やっていた。

○委員 金澤精子君

よかったです。それが一つと、それから11日の子ども議会の事前研修会、後で提案があると思うんですけど、ここで、質問を考えるように、それは委員会が指導して、こういう質問を投げかけたんですか、それともお任せでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

いえ。それでは、教育政策課長、お願いします。

○教育政策課長 山門裕史君

子ども議会の事前研修会につきましては、一つは市役所の仕組みについて説明させていただきました。それぞれの部署でどういうことをしているか。その後、議会の仕組みについて御説明させていただいて、その中で子どもたちに、一般質問をどういう質問をするか、というのを取り組んでいただきました。

最後に、今年度はグループワークということで、6名程度のグループに分かれてもらって、子ども職員が付いて、子どもたち一人一人に分からないことはないかとか、もっと詳しく知りたいことはないか、というところのアドバイスもさせていただいたところでございます。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。また楽しみです。

それと、もう一ついいですか。今度のニューヨークの体験事業ですが、これは全中学校の方が入りましたでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

指導室長、お願いします。

○指導室長 神原修一君

今回の体験事業には、24名の中学生の応募がございまして、教育長が申し上げたように、面接を6月18日に行いました。また事前に作文等も提出していただいておりますので、そういったものを含めまして、総合的に選考いたしました。

結果として、5つの中学校の15名が参加をいたします。

○委員 金澤精子君

そうですか。ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

よろしいでしょうか。ほかにございましたら、お願いします。

水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

私もグレースチャーチスクールのことをお尋ねしたかったので、大丈夫です。ありがとうございます。

○委員 金澤精子君

6日の中学校研修会の総会、弓削田さんのコンサートは、大変内容があつて、面白かったです。また行橋で講演を聴くことができたらいいなと思ひました。

○教育長 笹山忠則君

はい。私は公務で残れませんでした。失礼いたしました。ありがとうございます。ほかに、ございませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、私の教育長事務報告は、これで閉じさせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第17号 教育委員会外部評価(案)について

○教育長 笹山忠則君

続きまして、議事に移らせていただきます。議案が2つございます。

議案第17号 教育委員会外部評価案について、第18号は行橋市条件付返還免除型奨学金条例施行規則案についてであります。

では、17号のほうからやらさせていただきます。

教育政策課に、説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から説明いたします。議案第17号 教育委員会外部評価案について、御説明いたします。

資料をお手元のほうに左上に議案第17号と書かれた、少し分厚い冊子があると思ひますので、そちらのほうを御覧ください。

この教育委員会外部評価につきましては、毎年度、外部評価委員会、これは外部の委員さん、3名に入っていて、昨年度1年間の教育委員会の事務、また教育委員さんの活動等がどうだったかという、教育委員会の自己点検に対しての外部評価委員会としての意見をいただく、というかたちの評価になっております。

また本年度につきましては、外部評価委員会を7月28日に予定しておりまして、またその後の8月の教育委員会に御報告させていただいた後、9月の議会に御報告させていただく、という流れになっております。

では、早速、内容についての説明をさせていただきますけれども、内容が多岐にわたります。また量も多ございますので、ここでは達成度と妥当性の評価が5・5以外のものについて、主に説明をさせていただきます。また達成度と妥当性が5・5のものにつきましても、昨年度、新規に取り組んだ事業等あった場合は、説明をさせていただきたいと考えております。

では、資料の2ページを御覧ください。2ページは教育委員の活動ということで、6項目あがっておりますけれども、ここにつきましては、全て評価が5・5ということで、割愛をさせていただいています。

次に、3ページを御覧ください。3ページにつきましても評価が4項目ありまして、4項目目は、新たな学校の設置または廃止がありませんでしたので、評価はなしとしておりまして、1番目の教育行政の運営に関する基本方針を定めること、こちらにつきましては、評価が5・5ですけれども、昨年度、新たに教育振興基本計画、これは教育委員会としての5年の長期スパンの計画ですが、この取り組みを新たに行いましたので、その内容を追加させていただいております。

次に、4ページを御覧ください。4ページからが教育委員会が管理執行する事務ということで、評価項目をあげさせていただいております。4ページにつきましても、6項目ありますけれども、7項目から10項目は該当する事業がございませんでしたので、評価はなしにしております。また5項目と6項目につきましては、達成度・妥当性共に5・5ということで説明を割愛させていただきたいと思っております。

次に、5ページを御覧ください。5ページからにつきましては、各所管課から説明をお願いしたいと思いますので、まず指導室から、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

それでは、指導室長、お願いいたします。

○指導室長 神原修一君

それでは5ページ、学校教育における重点施策のうち、指導室所管分について説明をさせていただきます。

まず一つ目、小中一貫した教育の推進についてでございます。これにつきましては、年々各中学校区での取り組みが充実してきております。現在、小中一貫した教育の中心に据えておりますのが、郷土科、コミュニケーション科でございます。この二つについて、教職員研修の内容につきましては、教職経験1年経過教員研修会の一つとして、郷土科、コミュニケーション科に係る学級活動、または道徳の時間の研究授業を、実施をして、若年教員の意識付けを図っているところでございます。

ただ、郷土科につきましては、例年の取り組みで定着はしているんですけれども、新たな内容が少ないこと、それから中学校区で若干取り組み状況に差があること、そういったことが課題であり、今後改善していく必要があると認識しておりますので、妥当性5、達成度4という評価にさせていただいております。

続きまして、保幼・小・中の連携事業でございます。これにつきましても、小1プログラム、中1ギャップの解消を目的に、学びの連続性ということで、保幼・小間の接続、そして小・中間の接続を円滑にしていくということで、取り組みは年々充実をしてきて

おります。

研修会といたしましては、昨年度は3月にシンポジウムというかたちで、保幼・小の代表の園長先生、校長先生、それから教育委員会、そして福祉部のほうから関係の職員も参加をいたしまして、それぞれの立場から意見を述べていただいて、フロアの方々と円滑な接続のさらなる充実ということで、協議をしていただきました。

課題としては、円滑な接続ということは、皆さん意識はされているんですけども、やはり発達障害を抱えるお子さんが増えているという実態がございますので、特別な支援という部分に、どうしても偏らざるを得ないということ。それから保幼・小の連携の在り方についても、小学校から保幼への働きかけ、この部分がもう少しかなというふうに考えておりますので、妥当性5・達成度4という評価をしております。

続きまして、学力実態調査事業でございます。これについては、国・県でも学力調査は実施されておりますので、市といたしましては、小学校4年生、中学校1年生を対象に、市単独の学力調査として、例年1月末から2月初旬に実施をしまして、結果を年度末の授業改善、また次年度へつなぐということで進めてきております。

そういうかたちで、国や県の調査と併せまして、小4から中3までを見通して学力の実態を把握できているわけでございます。その課題解決に向けて各学校での努力は進んでおりますけれども、結果として小学校は右上がり傾向でございますが、小学校に比べて中学校の課題が、まだまだ大きいという状況もございますので、妥当性5に対しまして達成度4という評価をさせていただいております。

専門相談員支援制度につきましては、適応指導教室での臨床心理士によるカウンセリング等を中心に行っておりまして、効果を上げていると評価をしておりますので、5の5というふうにしております。

6ページをお願いいたします。児童生徒相談センター事業も継続的にきちんと行われておりますし、またSSWの活用もしっかり行われているということで、5の5というふうにしております。

続きまして、読書活動の推進でございます。御存知のように、現在、第2次行橋市読書活動推進計画の28年度は3年次でございます。この計画に沿いまして、保育園・幼稚園、小中学校、家庭、それから図書館等々、各実施主体が前年度の課題解決を重点に取り組みを進めてきております。市の事業といたしましても、小学生読書リーダー養成講座、うちどくりレー等々、それから読書に関する研修会には、保育園・幼稚園からも参加をいただいているという状況もありますので、推進は十分できておりますけれども、中々実態として家庭での読書が二極化しているとかという部分もまだまだございますので、達成度のほうは4とさせていただいております。

一つ飛ばしまして、特別支援教育の充実に関係した校内の特別支援教育推進体制の機

能化の項目でございます。特別支援教育をより充実していくためには、それに関わる教員等の指導力を向上させていくことも必要な状況でございます。特別支援学級に在籍しているお子さんにつきましては、個別の指導計画、支援計画が作成されて、それに沿った指導支援がなされている状況でございます。研修につきましても、担当者全員を対象とした研修会等を、いろいろ工夫しながらやってきているところでございます。

可能な限り特別支援教育コーディネーターの活用も図りながら、指導支援には努めていますけれども、保護者のニーズに100%、全員に答えきれているかと言われれば、そこはまだ不十分な点もございますので、妥当性5に対して達成度4にしております。

続きまして、7ページでございます。アシスタントティーチャー配置事業でございます。平成28年度は、23名のアシスタントティーチャーを小中学校に配置をいたしまして、支援が必要な児童生徒を対しまして、個に応じた支援を継続的に行っているところでございます。23名の配置でありまして、28年度につきましては、全校に配置ができていないという状況もございました。27年度末のアシスタントティーチャーの配置に向けましては、校長ヒアリングも実施しておりますけれども、27名くらいは必要数と認識はしておりましたけれども、予算等の関係もありまして、28年度は27年度比1増でございましたので、達成度は4とさせていただいております。ただ、28年度から29年度、直接評価とは関係ございませんが、4名の増員が本年度はできておりますので、申し添えておきます。

続きまして、今日的課題の子どもの安全教育の推進の誘拐防止教室事業は、計画どおり全校で実施できておりますし、子どもたちへの意識付けも十分図られていると思いますので、5の5としております。

学校安全指導員事業でございます。現状としては4名の指導員を11小学校に配置をしている状況でございますので、1校当たりの平均は、週当たり1.8回ということになります。それぞれの学校に行ったときには、登校時・下校時の安全指導、校内の営繕関係等、しっかり仕事をしていただいておりますが、なにぶん4名の方を11校に配置している状況でございますので、達成度は4としているところでございます。

国際交流事業は飛ばしまして、8ページをお願いいたします。人権教育の推進でございます。本市には人権教育啓発基本計画がございますので、それに則りまして、学校におきましては、学校教育全体を通して人権を基盤とした学校づくりということを計画的に実施をしております、教職員の人権意識、それから子どもたちの人権意識・感覚も高まってきているところでございます。

特に、28年度は行橋南小学校におきましては、県の事業でございますけれども、人権教育研究指定校事業の指定を受けまして、外国人の人権と異文化ということをテーマに授業の推進ということで御尽力をいただいたところでございます。

そういう状況でございますけれども、小中学校におきましては、SNS等を介しましたやはりスマートフォン等の中における誹謗中傷の案件も7件発生しておりまして、情報モラル教育のさらなる充実が課題になっております。そういう実態があるということ踏まえまして、達成度4という評価をさせていただいております。

続きまして、家庭教育の充実に関しまして、ノーテレビ・ノーゲームデー等の実施による親子の触れ合いの推進のところでございます。こういった事業につきましては、行橋市PTA連合会等と連携した取り組みということで、ノーテレビ・ノーゲームデーは毎月第3月曜日、それから先ほど読書で申し上げましたように小学校のうちどく、そして県PTA連合会の事業であります新家庭教育宣言の取り組み等々、親子の触れ合いを深める取り組みは、計画的に実施をしているところでございます。

また27年4月からは、脱ケータイ・スマホ宣言ということで、リーフレットを作成しまして、全家庭でスマートフォン等を持たせた場合には、ルールづくりをしっかりとさせていただいて、正しい使い方を徹底してほしいというところを進めております。ただ、様々な取り組みの効果につきましては、最終的には各家庭、保護者の意識の持ちようにかかっているところは否めませんので、その改善に向けては、さらなる周知、啓発をしていく必要があると思っております。

同じく、関連しますけれども、ノーテレビ・ノーゲームデーの取り組みは、毎月、指定されているのは1回でございます。それから新家庭教育宣言の取り組みも、基本的には年に2、3回、1週間あるいは2週間単位での実施ということで、どうしても限定的な取り組みになっている状況は否めません。ですから先ほどの分と関連しますけれども、やはり保護者の方の意識を、どう高めて子どもたちに返していくかというところを、どうしていくかということが課題でございますので、妥当性・達成度共4という評価にさせていただいております。

最後でございます。信頼される学校づくりに関係した教職員研修事業、研究指定委嘱事業につきましては、計画的に効果のある取り組みが実施できているというふうに捉えておりますので、どちらも5の5という評価をさせていただいております。

長くなりましたけれども、指導室の関係は以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

それでは、一旦ここで切りまして、今までのところで、御意見をいただきたいと思えます。

金澤委員、お願いいたします。

○委員 金澤精子君

2ページをお願いします。教育委員会と事務局との連携、これは事務局から資料も前もって揃えていただいて、読む時間もたっぷりあって、ありがとうございます。良い評

価値だと思っています。

4番の総合教育会議について、27年度の実績に比べると、昨年度は会議は持てたし、話し合うこともできたと思いますが、でも、政策課としては、回数目標を最初はもう少し上げていたのではないのでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長。

○教育政策課長 山門裕史君

予算としては3回を予定しておりましたが、政策課といたしましては、回数云々というよりも市長と教育委員会が施策の方向性を共有するに当たっての充実度を増したいと考えておりますので、昨年度の市長との協議の場については、施策の方向性も踏まえて充実した話し合いができたのではないかと考えておりますので、回数が何回ということは、特に考えておりません。

○委員 金澤精子君

それで達成度が5になっているんですね。4でもいいかなと思いつつながら、今の意見で十分わかりました。ありがとうございます。

それから6番、様々な教育施設に関する訪問等について、前々回は個人的に行ったことに関して、「私たち、勉強していますよね、行きましたね。」という感じで評価を1個上げていただいたような気がします。しかし、だから教育委員会で、この施設を、こういう視点で見に行こうという、そういう内容がやっぱりあるほうが、同じ施設訪問にしても充実するんじゃないかと思うので、ここの評価は、1つ、達成度を下げてもいいんじゃないのでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長。

○教育政策課長 山門裕史君

いま金澤委員から妥当性5、達成度4という御意見でございましたので、他の委員の皆様方の御意見を踏まえて、評価として訂正することは可能でございます。

○委員 金澤精子君

委員の皆さん、いかがですか。

○委員 水谷知子君

昨年は、確か個別にいろいろな所を訪問している、ということで上げていただいたんですね。

○委員 金澤精子君

そうですね、でも個々の訪問では、視点が揃わないんですね。何をどうするかたちで見ているかというところが。ここで評価を一個下げると、ひとつ来年度の課題とし

て、その部分が挙がってくるかなと思ったのですが、いかがですか。

○委員 水谷知子君

そうですね。

○委員 大宮克弘君

いいんじゃないですか。

○教育長 笹山忠則君

それでは、大宮委員のその言葉も踏まえまして、ひとつランキングに関しましては、また訂正することを決めまして、検討させていただきます。

○委員 金澤精子君

はい、検討してください。

○教育長 笹山忠則君

教育政策課長。

○教育政策課長 山門裕史君

この場で達成度4なら4に決めていただいて結構でございます。

○教育長 笹山忠則君

それでは、教育委員の活動といたしまして、6番目、学校支援活動ですか、これに関しましては5ではない、ちょっと不十分であったというので4というかたちにさせていただきます。

○委員 金澤精子君

課題ができますね。よろしくをお願いします。

○委員 水谷知子君

そうですね。

○教育長 笹山忠則君

教育政策係長。

○教育政策係長 大園健朗君

評価は2項目ありまして、達成度と妥当性とあるんですけども、両方共に4ということではよろしいですか。

○委員 金澤精子君

妥当性は、こういう訪問は必要である、というふうに捉えるんですね。それに対して個々は活動したけれど、全体として一つ視点を同じにして、というところの達成が足りなかったと捉えて、達成の部分だけです。それでいいんじゃないでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

では、右の端の所を一つだけ下げるというかたちをさせていただきます。ありがとうございます。

続きまして、ほかにございましたら、御指摘をお願いいたします。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

5ページの小中一貫した教育の推進という所で文字が切れています。道徳の一番最後の右側、目標達成のための取り組みのところが妥当というところで、道徳の研究事業を位置づけると、ちょっと入らなかつただけだと思います。語尾がちょっと不明でしたので、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

修正をしておきます。

○委員 金澤精子君

よろしくお願いします。

それから今のところで、確かに仲津の小中学校の取り組みというのは、行橋のこの小中を一貫した教育で狙っている部分で、良い成果が上がっていて、これを具体的によその中学校区の格差を減らすために、どんな手立てを打ったらいいのかという、この手立てを、もう来年度は、この項目の課題に挙げていただいたら、評価しやすいかなと思います。どうしたらいいのか考えたんですけど、これは答えが出ませんでした。

それと、学力テストですが、これはどの学校訪問をしても、各学校で問題を教師集団が解いて課題を検討したという話を聞きました。ああいう取り組みは、ローマ字ができなかったときは、4年生の時に振り返ることができ、全校の先生たちの意識を上げることになると思います。これは、委員会はしっかり指導してくださったんだと思います。

今どの学校も問題をやってみて、教師でどこを悩んでいるかというのを検討したというので、これは、私はいくら中学校がまだ達成できていないでも、委員会がとった手立ての中では、私は達成して5の5を出してもいいのではないかと思います。検討してみてください。

○教育長 笹山忠則君

では、指導室、お願いします。

○指導室長 神原修一君

ありがとうございます。小中一貫した教育のところで金澤委員から御意見をいただきました。ありがとうございました。確かに小中一貫した教育という広い枠組みで考えると、仲津小中の取り組みをいかに他の中学校区に広げていくかということは、教務担当者研修会等の中で、仲津中の実践に学ぶ、ということで取り組みを進めていますけれども、もっともっと委員会としての指導を強くしていかなければいけないと思っております。

中学校における格差縮小の件でございますけれども、これは狭い意味で言いますと、

郷土科の取り組みが、やっぱり中京校区は校区にいろんな歴史的なものが多いという背景があります。校区の歴史的なものに固執しなくてもいいということは言っていますし、市教委といたしましてもスタンダード版は作成していますので、スタンダード版は活用できているんですけども、その一歩先んじた、自分の中学校区でこういう人を郷土科に取り上げたらいいんじゃないかとか、そういうところの意識というか、そこの持っていきようが、ちょっと学校間で若干差があるので、その辺りももう少し広げていきたいという思いで述べております。

○委員 金澤精子君

分かりました。

○指導室長 神原修一君

それでもう1点、学力調査につきましては、委員言われるように、もう全国の学力調査も長くやっている状況もございますし、当然、学年ごとに結果は変わってくるわけですが、長い目で見ると、その学校のひとつの課題の特色も見えてまいります。

それは事前に先生方が問題を解くということを出てまいりますし、子どもたちの学力の結果が見えてきますので、学校としては、自分の学校の国語科の課題はこういったところだ、算数科の課題はこういったところだというようなことは、教員全体で共通理解が図られてきているのは確かだと思いますので、そういった努力の部分で達成度を評価してもいいんじゃないかということであれば、5の5かなというふうに思うんですけども、やはり客観的に見た場合は、結果としてもうちょっと高い位置を目指してほしいというところがございますので、指導室としては、達成度は4と考えているところがございます。

○委員 金澤精子君

そうですね。分かりました。5の5に持っていくためには、目標のところをもう少し具体的にすると評価がしやすいということですね。大きいですね。

○指導室長 神原修一君

はい。

○教育長 笹山忠則君

大変金澤委員のほうからは良い評価をいただきましたが、我々としては、目標をやはり高く設定したいと思っておりまして、その目標からすると、残念ながらまだ達成が低いんじゃないか、という指導室のほうの認識でございました。

もし差支えなかったら、このまま指導室の案でやらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員 金澤精子君

はい、大丈夫です。ありがとうございました。

○教育長 笹山忠則君

来年度に向けて努力させていただきます。

ほかには、いかがでしょうか。

金澤委員、どうぞお願いします。

○委員 金澤精子君

もう1つお願いします。6ページ、読書活動ですけれど、これは評価項目の中に関係ないかもしれませんが、指導室にお尋ねします。司書さんの研修というのは位置づけてありますか。

○教育長 笹山忠則君

指導室、お願いします。

○指導室長 神原修一君

教育委員会が所管で実施する研修会は、学校の図書館教育担当者と合同で28年度2回実施をしております。あと司書につきましては、自主研修的な要素が強いんですけども、定例で、毎月、図書司書研修会を実施して、相互に意見交換をしながら、司書も毎年、新規採用者が入っている状況でございますので、新しい方への応援や業務協力、そういったことも一緒にしながら定例の研修会を実施しております。

必要に応じて指導室も参加をさせていただいて、教育委員会としては、こういう方向性でいきたいとか、司書の要望も聞きながら、より良い学校の図書館経営ができるように指導支援も併せてさせていただいているところでございます。

○委員 金澤精子君

ありがとうございます。なぜお尋ねしたかという、私は、司書さんが学校の中で占める立場というのは、結構大事だと思いますので、行橋に司書が入っているというのは、これは他の所にはない、かなり良い取り組みだと思います。刺激を与える場を何かやはり計画していただき、その取組に、今後も新鮮さを取り入れていっていただきたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

指導室長。

○指導室長 神原修一君

御指摘、ありがとうございます。そういった部分もございますので、数年に1回はいわゆる先進的な取り組みをしている学校の先生や司書の方にお越しいただいて、実践を発表していただき、もうちょっとこの辺ができるかなというような意識付けを図ったりということは、当然やらせていただいております。

子ども読書を推進する上で、確かに司書の存在は大きいんですけども、ちょっと司書に偏り過ぎる部分もありますので、学校には、さっき申し上げたように、図書館教育

担当者という教諭を位置付けていますので、その先生も同じように高めていかないと、そちらが伸びないんです。ですから、図書館教育担当者と司書を同じように意識を高めていって、学校の子ども読書の推進ということは、しっかりやっていきたいと思っています。

○委員 金澤精子君

よろしくお願いたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

指導室の担当の分に関しましては、これでよろしいでしょうか。

(各委員「はい」の声あり)

では、続きまして、学校教育課にお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

9ページでございます。公立学校施設整備計画の推進ということで、達成度・妥当性共に5・5という評価にしております。これは23年3月に策定いたしております公立学校施設整備総合計画の進捗という観点での評価になっております。一応、計画どおり進行しているということで、特に28年度につきましては、トイレ工事、それから配膳室工事、そして体育館の非構造部材改修工事、内容が照明のLED化でございますが、こちらのほうが28年度末をもって全て完了しております。

今年度以降、防水工事、それから空調、仲津中の建て替え工事、これが29年度いっぱいということでございますけれども、そういった計画事業をまた予定どおり遂行するように努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

では、学校教育課に関しましては、何かございますでしょうか。

(委員「よろしくお願いたします」の声あり)

それでは、学校教育課に関しては、この評価にさせていただきます。

引き続きまして、防災食育センターにお願いします。

○防災食育センター長 岩本秀夫君

防災センターから学校給食事業についてでございます。学校給食における衛生管理を徹底し、安心・安全な学校給食の提供の推進をすると共に、食物アレルギーを抱える児童生徒に対して、食物アレルギー対応食の提供を行うところでございます。

成果と内容につきましては、栄養教諭による適切なカロリー計算された献立表に基づき、衛生管理を徹底し、学校給食の提供を行うことができたと思っております。食物アレルギー対応食についても、専用の特別調理室において調理することで、安全性の確保、さらには地元産の食材を学校給食に積極的に利用することで、地産地消の貢献もできた

ことと思っております。

学校給食の提供食数が6200食、食物アレルギー代替食対応人数が約69人分でございます。

今後の取り組みといたしましては、食育の推進を図るために、各学校や指導室と連携する中で、栄養教諭による栄養指導、授業の中の一環として、積極的に学校に入っていくと考えております。

また、各小中学校への防災食育センターで行われる給食試食会を通じ、保護者等に対しても、食の大切さ、学校給食への理解を図り、家庭における食育の重要性の啓発に努めていきたいと考えております。妥当性と達成度共に5を付けております。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。ただいまの防災食育センターの評価に関しましては、5の5ということで自己評価をしております。それでは、このままでよろしいでしょうか。

(各委員「はい」の声あり)

それでは、次に、生涯学習課にお願いします。

○生涯学習課参事 上原圭三君

生涯学習課所管部分について説明させていただきます。10ページをお開きください。こちらの公民館事業につきましては、中央公民館を核とした市民大学講座等になりますが、こちらは目標を十分達成しておるものとして、達成度5、妥当性も5としておりますので、説明は省かせていただきます。

2番目の校区公民館、子ども講座、並びに行橋市女性学級という部分について御説明をさせていただきます。こちらは、主に地域の大人が子どもに伝える伝承遊び等を教えることによって、世代間交流や地域のつながりを図っていくという事業で、目標として一校区あたり年間12回、毎月1回ずつの開催を目標として行っているものでございます。こちらのほうは、校区によって開催回数についてバラつきがあるものの、おおむね目標数値は達成できておるのですが、ただ、講座のマナー化やお子様の新たな参加者等が優先的に受講できるような工夫が、もう少し必要だろうというようなこともありまして、達成度並びに妥当性、いずれも4とさせていただきます。

続きまして、公民館の施設計画や改修事業なんですが、こちらも計画に基づいて順次改修計画を行っておりますので、妥当性並びに達成度は5とさせていただきますので、説明は省かせていただきます。

10ページの一番下ですね、行橋市インリーダー研修になりますが、こちらが行橋市の子ども会、育成連合会の分の事業になりますが、インリーダー研修と申しますのは、小学校高学年、主には6年生が中心となってきますが、に対しての次世代を担うリーダ

一を養成するための研修でございます。こちらのほうが目標として前期に20名、後期に20名を目標として、募集して研修を行っておるところでございます。

研修の参加人数については、おおむね達成できているんですが、ただ、子ども会の加入率に関しましては、ちょっと減少傾向にあるので、今後この子ども会への参加人数をいかにして増やしていくかということで、既に今いろんな方法を考えていこうということで、検討はしておるのですが、いま現在、参加されている方を頼って、それからさらにお友達等をどんどん案内を広げていってもらったり、というようなことは実施しておりますが、なかなか数字に結びついていないところもございますので、達成度並びに妥当性ということも、いずれも4とさせていただきます。

続きまして、11ページをお開きください。行橋市青少年育成市民会議というところになります。こちらが青少年の健全育成を目標として街頭補導活動等を行っている事業でございます。こちらは街頭補導や夜間補導、あと強調月間での啓発活動など、おおむね活動は達成できておるのですが、さらに地域とか学校を伴って一体という部分で、もう少し何か取り組む必要があるのではないかとということで、達成はできているんですが、もう少し妥当性というのを検討してみようということで、妥当性を4というふうにさせていただきます。

続きまして、通学合宿事業ということになりますが、こちらは、以前、少年の船という事業があつと思いますが、それが27年度で終わっておりますので、それに代わる事業として新たにここに追加させていただきます。

通学合宿事業というのは、目的としましては、子どもの学習習慣の定着や学習意欲の喚起、地域の人材活用により、地域ぐるみの子どもの支援に対する意識を高めるということをしております。各公民館等から学校に、1週間くらい泊まって通学するというような事業になっております。こちらが28年度は泉小学校で募集して実施をしたところではありますが、事業の達成度としてはできたんですが、妥当性ということで、ちょっと寒い時期だったので、お子さんの健康面とかが心配になったので、時期だとかそういったものを考えて、翌年度から実施していったほうがいいんじゃないかとということで、妥当性を4ということで下げさせていただきます。

続きまして、校区の人権講座や人権を考える市民の集いの事業でございますが、こちらは、おおむね目標を達成できており、こういった人権講演会等の分ですが、目標を達成できていることから、達成度・妥当性共に5とさせていただきますので、説明は省かせていただきます。

最後ですが、行橋市体育協会と連携した各種競技大会の開催、これは行橋市の市内でございます各種スポーツのイベントの大会でございます。こちらのほうは、例年どおりの部分もあるんですけれども、参加も順調に達成できていることから、妥当性・達成度

共に5とさせていただいておりますので、説明は省かせていただきます。

12ページをお開きください。スポーツフェスタ in ゆくはしの開催でございますが、こちらのほうはスポーツを通して味わう楽しさとか喜びなどの部分ですが、参加人数とか多少減少したりしているところから、達成度を4と下げさせていただいております。ただ、内容につきましては、4年間のローテーションでいろいろ行っておるんですが、妥当性については良いだろうということで、妥当性は5としているところであります。

続きまして体育施設の整備事業については、こちら中山グラウンドやテニスコートなどの照明工事等を、皆さんが安全に快適に使えるように整備しておるところであります。こちら達成度並びに妥当性は5とさせていただいております。

以上が生涯学習課所管部分となります。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。それでは、ただいまの生涯学習課の評価に関しまして、御審議をお願いいたします。

金澤先生、お願いします。

○委員 金澤精子君

10ページの子ども会や各種団体を支援し、というこの項目で、子ども会がやはり60%から43%ですか、かなりの加入者が減っています。理由を何回かお聞きしたときには、保護者が役員になりたくないとか、お聞きしました。しかし、地域に住んでいる親たちは、区の会議とか区の行事とかには結構出席しているようです。

だから今から具体的な手立てとしては、加入するきっかけ等をあらゆる手段でという中で、親の意識を変えるために、自治会とか、老人会とかに、子ども会の大切さを行政区の中で補助していくような、自治会への働きかけも手立てとして入れてみたらどうなのかなと思いますので、意見として残しておきたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課参事。

○生涯学習課参事 上原圭三君

御意見、ありがとうございます。ちょっと我々も、じゃあ実際に具体的にどうなのかということで、やはり話し合っているんですけども、いま委員がおっしゃられたように、どうしていったらいいか分からないところもありまして、それでいま意見としていただいた自治会ですね、こういったところへの働きかけなどを行っていきたく思いますので、もう少し御猶予をいただけたらなと思います。すみません。

○教育長 笹山忠則君

水谷委員、お願いします。

○委員 水谷知子君

一つだけ、一緒なんですがいいですか。パンフレットを作成していただいているんですが、パンフレットは、しっかり保護者の方とか、子どもさんに伝わるように、内容を見ていただけるような配布の仕方なのか、ちょっとその辺をお尋ねします。

せっかく良いものを作っていただいても、見てもらえなかったら、どうなのかなと思いますし、どのようなかたちで配っていただいているのか、もし今後検討されるようでしたら、配り方なども考えていただけるといいかなと思ったんですが。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課参事。

○生涯学習課参事 上原圭三君

委員の御指摘、ありがとうございます。配り方も、やはり子ども会を通じて、子ども会から知り合いとか、そういった感じが一番のメインになってくるかと思いますが、先ほど委員の御指摘にありましたように、自治会とかを通じて、もっと幅広く、それ以外の方にも伝わるように、そういったことを検討していけたらなと考えます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

ただいま御指摘いただきました、来年度の達成目標と言いますか、そこに組み入れさせていただこうと思います。今回のこの達成度・自己評価は、かなり厳しいように思いますが、これはこれでよろしいでしょうか。

(委員「はい」の声あり)

ありがとうございます。

金澤委員、どうぞ。

○委員 金澤精子君

それと、もう1点いいでしょうか。11ページの青少年育成市民会議活動は、こういう評価でこういう内容だけど、それぞれの中学校区で、仲津中学校校区など、かなりまた違う育成協議会がありますよね。それというのは、かなりの活動をしていて、そういうのは、ここには入らないですよね。仲津校区とか泉校区とか、様々な活動はなされています。

また、市民会議の時の資料の中に、たまたま見かけたんですが、それぞれの校区で大変頑張っています。それもまたどうぞ知っておいてください。

○教育長 笹山忠則君

生涯学習課参事。

○生涯学習課参事 上原圭三君

委員の御指摘、ありがとうございます。今おっしゃる通り、各校区でもやっておるん

ですが、ここには行橋の全体の分しか掲載しておりません。ただ、この市民育成会議の総会の中では、各校区の活動の分も冊子のほうに全部掲載はいたしております。こういった取り組みを各校区ごとにやっているというようなものは、当然、把握もしておりますし、吸い上げております。

○教育長 笹山忠則君

ということは、各校区のことは、少しバラつきがあるけれども、おおむね設定した目標は達成しているということで、達成度が5で妥当性が4というかたちに評価しているんですね。

○生涯学習課参事 上原圭三君

おっしゃる通りです。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

では、生涯学習課に関しましては、これでよろしいでしょうか。

(各委員「はい」の声あり)

まだ改善の余地もありそうですので、来年度に反映させていただきます。

では、続きまして、スポーツイベント課にお願いします。

○スポーツイベント課長 西川雅隆君

スポーツイベント課から御説明いたします。12ページをお願いいたします。一番最後の項目でございます、海岸地域を活用したスポーツイベントの開催ということで、こちらについては、海岸地域を活用し、ビーチスポーツの拠点としてのPR、また観光資源の活用とスポーツ振興を図るということで、ビーチバレー及びハーフマラソンについて、スポーツイベント参加者数を7千人というところで目標としております。

28年度の実績といたしましては、ビーチバレーにつきましては3276人、ハーフマラソンにつきましては4181人ということで、合計7457人になっております。2回目の開催ということもあり、広報につきましても、各ホームページ、フェイスブック等を活用して集客の向上を図ることができました。

こちらにつきましては、27年度までは生涯学習課のほうで点検評価をしておりましたが、28年度のほうからスポーツイベント課が新設されたということで、今後はスポーツイベント課のほうで点検・評価をしてまいります。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。ただいまのスポーツイベント課の評価に関しましては、いかがでございましょうか。

達成度5、妥当性5というかたちでございます。

(委員「お願いします」の声あり)

それでは、これはこれでそのままさせていただきます。

では、最後に文化課にお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課所管分を御説明いたします。13ページを御覧ください。市民のいきがいを生み出す文化芸術活動の推進といたしまして、文化活動支援事業をいたしておりますが、評価は達成・妥当共に5・5でございます。新規なものとしたしましては、公募彫刻展がございまして、これは平成27年度に募集を開始し、平成28年度は作品の応募受付と選出、大賞作品の授賞式及び大賞作品の設置を行いました。

また、別枠でビエンナーレの関連事業といたしまして、アートフォーラムや子どもたちを対象としたワークショップのほか、彫刻によるまちづくりをめざして彫刻家が滞在しながら作品を公開制作する、ゆくはしまちなかオブジェプロジェクトを実施し、石の彫刻を市街地商店街に6体設置いたしました。

これにつきましては、初めてのイベントということもございましたが、周知期間が短いということがありました。今後も継続してイベントを行って、早期のPRを図っていくことが必要と思われまます。また、まちなかオブジェプロジェクトについては、彫刻家と地域住民との交流や作品の見学者による、まちなか商店街の賑わいづくりにつながったと考えております。

次の文化活動支援事業ですが、行橋市文化協会、連歌企画委員会、行橋市美術展覧会運営委員会の支援事業でございます。こちらも達成・妥当共に5にさせていただいております。

14ページをお願いいたします。文化公演事業といたしまして、小中学校芸術鑑賞会を開催いたしました。全市内小中学校で開催いたしましたので、こちらも達成・妥当共に5にしております。

文化施設整備事業でございますが、コスメイト行橋の文化ホール照明設備、トイレ改修などを行い、利便性を図ったということで、こちらも達成・妥当共に5にしております。

読書活動推進事業につきましては、新しい取り組みとして、読んだ本を記録し、読書意欲を向上するための読書手帳を作成いたしました。配布に関しては、今年度から行っておりますので、この効果は、また来年度ということになると思いますが、こちらも達成・妥当共に5にしております。

続きまして15ページになりますが、史跡整備事業、文化遺産の公開復旧事業、御所ヶ谷史跡自然公園整備事業につきましては、いずれも達成・妥当共に5にしておりますので、省略させていただきます。

16ページを御覧ください。歴史や文化財を活かしたまちづくりの守田蓑洲旧居の管

理運営でございますが、利用件数4件で、27年度より増加したものの、見学者は1305人で、27年度より減少しております。よって、妥当性・達成度共に4にしております。また今後とも工夫が必要としております。

赤レンガ館の利用者に利用を呼び掛けたものの、やはり少し減少しておりますので、また取り組みのほうを考えていきたいと思っています。

馬ヶ岳整備事業、市内遺跡調査保存事業、伝統文化継承事業、いずれも達成・妥当共に5としておりますので、説明は省略させていただきます。

文化課からは以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。ただいまの文化課の評価に関しまして、御意見をお願いいたします。

金沢委員、お願いします。

○委員 金澤精子君

福原長者原遺跡の国指定、また大変だと思います。よろしくお願いします。

それで、守田蓑洲邸の件ですが、昨年度の評価のときに、赤レンガ館のほうからお誘いを掛けたらどうですかと、努力してくださっているようで、ありがとうございます。

私も考えたんですけども、やはりPRを上手にするということで、そのPRをどこにするかというのを考えたら、また出ますけれど、自治会とか老人会とか、区長連合会とか、そこらあたりにPRすると、結構いけるかなと。それは歴史の啓発をしたり、それから市が海を利用したイベントを組んだときにちょっと便乗するとか、何かないかなと。ふるさとイベントの何か、新しくイベントをすると大変だけど、今やっているイベント場所に蓑洲邸を使うとか。

連歌も雰囲氣的にいいかなと思ったんですが、あれは須佐神社と浄喜寺があるのでアウトかなとか。だから観光課からアイデアを貰うと、何か良いものが出てくるのかなと、ちょっとそのように思ってみました。

それと、沓尾橋の手前に、守田蓑洲邸、とあるんだけど、ちょっと目立ちにくいかなと。何か戦国武士の黄色い旗じゃないけれど、幟か何かそういうものがあつたら、目立つかなと思いました。すみません、具体的にはどんなのがいいかなと一応考えてみたんですが、意見として残します。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

文化課、どうぞ。

○文化課長 森雅代君

御意見、ありがとうございます。今後ともその御意見を取り入れながら、文化課とし

でも検討してまいりたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

今の御指摘もまさに文化課のほうも共有していると思いますので、それで自己評価を大変厳しく付けております。達成度も妥当性も4であります。来年度はこれをさらに向上させるように努力していきたいと思います。

ほかに、通してで結構ですので、何かありましたら、どうぞお願いいたします。

大宮委員、お願いします。

○委員 大宮克弘君

今の守田蓑洲邸の利用件数ですが、これは何に利用できるんですか。

○教育長 笹山忠則君

文化課長。

○文化課長 森雅代君

現在、こういった活動が多いかと言いますと、陶芸展とか木目込み人形などの展示、また写真展などで使われております。そういった雰囲気合う写真撮影会というので借りられる方もいらっしゃいます。面積的には和室の畳の部屋が5部屋ほどで、ちょっと狭いかなとは思いますが、そういった展示会等で使われるのが多いようでございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

○委員 大宮克弘君

個人的に申し込んで使うことはできるんですか。

○教育長 笹山忠則君

文化課長。

○文化課長 森雅代君

はい。個人的に大体申し込みをされております。また団体でサークル活動等の展示会で申し込まれる方もいらっしゃいますが、写真撮影会などに関しましては、個人の方が申し込まれています。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

その建物というのは、ハーフマラソンのコース上ですよ。僕はこの前、築城まで走っていたんですけど、こんなところにこんな住宅があるんだなと思いました。観光ですかね、タクシーが1台来ていて、見学する人がいるんだなと思いました。

さっき教育長も言われましたと思いますが、場所が普通に行くといったら、かなり

離れた所ですし、ちょっと行きにくいし、あそこにああいうものがあるということを知っている人は少ないんじゃないかなと。場所柄、僕も走っていて、オツと思いました。

あれですね、今後の目標を達成するというのは、赤レンガ館に呼びかけるというか、マラソンのコース上にあるのであれば、マラソンのときは、普通通り開けているだけでいいですか。

○教育長 笹山忠則君

教育部長。

○教育部長 米谷友宏君

大宮委員御指摘のとおり、まさにマラソンコースの真横にあります。それで開けているというのか、交通規制があるので、若干利用は出来るようになっていると思いますが、ちょっと申し込みはたぶん御遠慮いただいていると思います。

ただ、過去2回のマラソンの中でも、やはりコース上にそういう歴史的な文化財がありますということで、蓑洲邸であったり、あと稲童の掩体壕であったりというのは御紹介をさせていただいています。かつ少しでも足を止めていただければということで、掩体壕の前、そして蓑洲邸の公衆トイレを、一応トイレの位置ということで、少しでも寄っていただければということで、ちょうどトイレも設置をしている、あるいは常設のトイレがありますので、そういうかたちで、ちょっと走った後の帰り道にでも寄っていただけるようにPRはしております。

一応、マラソンではそういう状況で、少し御紹介をさせていただきました。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

大宮委員、どうぞ。

○委員 大宮克弘君

最後ですけど、ハーフマラソンのときには、あの住宅の前を通る人間が、間違いなく1年で一番多いと思います。なので、いま米谷部長も言われましたけれども、そういうときにこそ紹介したり、今ちょっとスポーツイベント課にも考えていただきたいと思ったのが、少し走る制限時間が短いんですね。交通規制等の問題もあるかもしれないんですけども、走りながら、やはりちょっと余裕もあるし、立ち寄って見て行こうとか、あるいは簡単にお茶を無償で提供するとか、お茶を一杯飲んで、ちょっと見て行ってくださいとか、そういうふうなPRの仕方したら、もうちょっと有効かなと僕は思いました。

僕は走っているときに見ていこうかなと思ったんですけど、実際にハーフマラソンに千人以上の方が横を違って、時間的に余裕があれば、ここはちょっとお茶も一杯飲めるみたいだし、ちょっとのぞいていこうかな、ということもできるんじゃないかと思いま

す。

○教育長 笹山忠則君

今いただいたアイデアに対して、スポーツイベント課のほうから、取り組ませていただきます。

○スポーツイベント課長 西川雅隆君

ありがとうございます。確かに委員が言われる交通規制の関係ですね、ゆっくりと、というのは厳しいかもしれませんが、今後、今から実行委員会を開く中で、その意見のほうも実行委員会に提示して、また部会等におろしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。まだまだ改善の余地があるということ、文化課のほうも、それから、これはスポーツイベント課のほうは、直接は関係ないんですが、自覚しているということで、4の4というかたちをさせていただいております。これが5の5になるように、また努力させていただきます。ありがとうございます。

それでは、全体を通しまして、いかがでございますか。

(委員「よろしく願いします、お疲れ様です」の声あり)

ありがとうございます。では、こういうかたちで修正の部分も、これは、あと修正したものを差し替えるかたちになりますか。

○教育政策係長 大園健朗君

そうですね、7月に外部評価委員会がございますので、その前に修正部分をお知らせいたします。

○教育長 笹山忠則君

では、これをもって外部の委員の方の評価を受けるかたちをさせていただきます。ありがとうございます。

(2) 議案第18号 行橋市条件付返還免除型奨学金条例施行規則(案)について

○教育長 笹山忠則君

それでは、引き続きまして、第18号 行橋市条件付返還免除型奨学金条例施行規則に関しまして、学校教育課にお願いします。

○学校教育課長 丸山剛君

学校教育課から、議案第18号 行橋市条件付返還免除型奨学金条例施行規則案について、御説明させていただきます。

本案は、第1条にありますとおり、先の教育委員会で御承認いただいた後、行橋市議会6月定例会にて議決をいただきました、行橋市条件付返還免除型奨学金条例の施行に

関して必要な事項を定めたものになります。条を追って順に説明をさせていただきます。

その前に事前送付した資料から若干内容の修正をさせていただいております。恐縮でございますが、本日配付分をお願いしたいと思います。

それでは、第2条から説明させていただきます。まず第2条では、用語の定義を条例等を合わせております。

第3条で、国の奨学金等との併給を可能といたしております。

第4条では、申請手続きを指定しております。申請書の提出時期といたしましては、8月1日から9月30日までといたしまして、一般型につきましては、日本学生支援機構、いわゆる国の給付型奨学金の対象者と同一の者を対象者とする関係上、同機構が10月に公募を予定している給付奨学生採用候補者決定通知書を11月に市のほうに提出していただき、確認を行うことといたしております。

次のページになりますけれども、第2項におきましては、連帯保証人を2名選任していただくこと。それから4項におきましては、申請者に対する貸付内定通知書の通知について定めております。なお、この内定通知につきましては、特定職業型については10月中、一般型については11月から12月上旬にかけて給付奨学生採用候補者決定通知の提出があった方から、順次行ってまいりたいというふうに考えています。

第5項につきましては、申請者数が定員を超過した場合の内定者決定の取り扱い、6項では内定者の大学等入学後に提出していただく書類及び提出時期の規定をいたしております。

7項につきましては、内定者が申請書に記載していた進学予定校の入学許可が得られなかった場合の取り扱いといたしまして、同一校の後期日程試験等を含めまして、他の大学等の入学試験も受験可能であることを定めております。

それから第8項につきましては、その場合の取り扱いといたしまして、特定職業型の内定者につきましては、貸付条件に該当する保育士養成施設、もしくは教員免許が取得できる大学等に限定されることについて定めております。9項につきましては、内定の取り消しについて、規定をいたしております。

次に、第5条につきましては、新規申請者に対する貸付決定について定めております。

第6条につきましては、奨学生の貸付期間中において、条例で定める貸付要件を満たしていることを、毎年度、届け出、確認するための手続きについて定めております。

次に、第7条につきましては、申請内容に変更があった場合の届け出の手続き。

第8条につきましては、貸付を辞退する場合の届け出の手続き。

第9条につきましては、貸付を受けた者が傷い疾病等、やむを得ない理由によりまして、返還が困難となった場合の猶予手続について規定いたしております。

それから、第10条でございます。こちらは、返還の免除に関する申請手続き等につ

いて、規定いたしております。

まず第1項につきましては、条例第13条第1項に該当するケースといたしまして、死亡もしくは重度の心身障害による労働能力の喪失等により返還ができない状況になった場合の取り扱いについてを定めております。

そしてこの2項でございます。こちらが今回の制度の特徴となっておりますけれども、条例第13条第2項に該当するケースといたしまして、まず一般型における市内居住要件、特定型も共通であります。市内居住要件、それから特定職業型における就業要件等に該当する場合の取り扱いについて定めており、こうした免除要件に該当しない場合といたしまして、条例で定める一定額以上の寄附金についての規定を、次のページになりますけれども、第3項のほうに規定しております。こちらは、別に定めるところに従い市長が決定する、というふうに規定いたしております。

第4項につきましては、第2項の申請による免除の手続きについて、当該申請のあった年の10月から翌年9月までの返還分を免除することについて規定いたしております。

第11条につきましては、本規則施行に関する必要な書類の様式を定めております。

そして最後に、第12条につきましては、運用上必要な定めに関する要綱あるいは要領等への委任について、規定いたしているところでございます。

また、本規則案の施行日につきましては、平成29年7月1日で、条例施行日と同日で設定いたしております。なお、今回、御承認をいただきましたならば、お手元に、別途資料を配付させていただいておりますスケジュールに沿いまして、8月1日の募集開始に向けた制度周知の事務作業に着手したいと考えております。

一応、募集期間としては、スケジュールのとおり、8月1日から9月30日の2カ月間を予定しているところで、その後、順次、内定通知書の送付を行っていききたいというふうに考えております。

一応、高校3年生を対象として、来年入学予定の方の進路選択、進学の後押しとなるように、早め早めにスケジュールを進めさせていただきたいと考えておまして、この制度があるから進学したい、というふうに考えていただくように、市報などの広報による周知はもちろんでございますけれども、学校現場、あるいは保護者に対しましても、こうした事業の目的あるいは申請の手順についての周知を、努力してやっていきたいというふうに考えております。

なお、規則の内容につきましては、6月議会の一般質問の中で、保証人の人数を2名とさせていただいておりますけれども、それがより使いやすい制度にするために、もう少し緩和という意味で、1名にしたらどうか、というような提案もございました。それについては、今までずっと検討してまいりましたけれども、今回の制度の内容につきましては、非課税世帯を対象とするということでありまして、原則は償還が発生しない、

返還免除の要件に該当していただくかたちで運用したいと考えておりますけれども、実際に償還が発生する事例につきましては、非課税世帯の親御さんのみ1名の連帯保証人では、実際の償還事務が滞りがちになるというようなことも配慮いたしまして、従来の貸付型の制度と同じく連帯保証人は2名というかたちでスタートさせていただこうというふうに考えております。

また、関連いたしまして、条例制度の内容につきましても、文教厚生委員会のほうから様々な御指摘、御要望、御意見をいただいているところでございます。

一つは、一般型と特定職業型の返還免除条件のバランスの問題です。特に特定型の中で、市内居住し、該当する職業の資格免許は有した状態にいるんだけど、実際に職に就けていない方の取り扱いをどうするのか、もう一つは、学校の常勤講師、もしくは正規教員を免除の対象にしておりますけれども、非常勤講師まで対象枠を広げるべきではないか、あるいは保育士を対象としておりますけれども、同じ就学前の職種として幼稚園教諭まで拡大すべきではないか、といったような様々な御意見を頂いております。

これにつきましては、近日中に議会のほうには指摘に対する取り組み内容、方針ということで、正式に回答をする予定でございまして、本年度、8月に募集をするという関係もございまして、制度をスタートするに当たっては現行の制度の考え方の中で進めてまいりたいと考えております。

また運用後、状況に応じて、必要な改正、見直しは適宜行ってまいりたいと考えているところでございます。

説明は、以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。それでは、ただいま説明を受けましたが、これに関しまして、御質問等、御意見がございましたら、お願いいたします。

(委員「検討のほう、よろしくをお願いします」の声あり)

ありがとうございます。では、これでこの施行規則の案を取りまして、交付でいいのかな。教育部長、お願いします。

○教育部長 米谷友宏君

これは教育委員会規則というかたちになりますので、まず本日、教育委員会のほうにお諮りをして、御了承というかたちをいただいたということで、今後についての交付作業に向けては、事務的作業として、市長決裁まで上げて、正式に公布というかたちになります。

(委員「よろしくをお願いします」の声あり)

○教育長 笹山忠則君

そのような手続をとらせていただきます。

それでは、議事に関しましては、以上、御承認をいただきました。

5. 協議・報告事項

(1) 6月定例議会の議案の議決状況について（報告事項）

○教育長 笹山忠則君

では、5番目の協議、報告事項に移らせていただきます。

6月定例議会の議案の議決状況について、大園係長から説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から報告いたします。お手元に平成29年6月定例議会議決結果という紙をお配りしております。この紙の内容のとおり、以前の4月、5月の定例教育委員会で御審議いただいた、行橋市条件付返還免除型奨学金条例の制定について、及び平成29年度行橋市一般会計補正予算について、この2本について、6月定例議会におきまして可決という議決をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。ただいまの報告に関しましては、了承というかたちでお願いいたします。

(2) 福原長者原官衙遺跡の国史跡指定について

○教育長 笹山忠則君

では2番目の福原長者原官衙遺跡の国史跡指定について、文化課長から説明をお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課から、お手元にお配りしております資料に沿って御説明いたします。福原長者原官衙遺跡の国史跡指定についてでございます。以前より福原長者原官衙遺跡を国の史跡指定になるべく取り組んでまいりましたが、このたび、国の文化審議会が文部科学大臣に福原長者原官衙遺跡を史跡指定するよう答申いたしました。

指定面積は、2万4293.47㎡でございます。史跡の概要でございますが、行橋南泉の史跡でございます。これは、九州最大級の古代官衙遺跡、古代の役所の遺跡でございます。成立時期は、7世紀に遡っているというのは国府に相当する地方官衙としては極めて古く、また昔の一番最初の日本で成立した藤原宮の平面プランをモデルとした点や、その構造からは極めて重要な行政施設であったと推定されます。

その後、8世紀には豊前国府政庁としての役割を担い、8世紀中ごろに移転したと考えられます。

福原長者原官衙遺跡は、古代律令国家成立期の地方統治の在り方と、地方行政施設の実態を知る上で極めて重要な遺跡であるため、国の史跡に指定されることになりました。行橋市では御所ヶ谷神籠石に次いで2件目の国の史跡となります。

お手元資料の2ページでございますが、史跡の保護と活用についてでございます。本市では第5次行橋市総合計画の中で、史跡整備と文化財の活用を掲げ、市内史跡の計画的な整備と活用を図ることとしております。この福原長者原官衙遺跡についても、国の史跡として市が管理団体となり保護を図るとともに、今後の保存、整備、活用計画を策定し、市民の生涯学習、地域への理解と愛着心の醸成、観光の振興などに積極的に活用してまいります。

指定につきましてですが、今後の史跡指定地は、官衙政庁域の主要部分に当たるんですけども、まだ未指定の部分がございまして。指定になりますと、土地の所有者の方にもちょっと制限が掛かることもございまして、同意を得て指定を行い、将来的には遺跡全体の保存を図りたいと思っております。それも公有化に関してとつながりますけれども、地権者の意向も踏まえながら、計画的に公有化を図っていこうと考えております。

整備につきましてですが、整備の内容、範囲などを検討し、保存整備活用計画を策定します。史跡全体の指定や公有化には長い時間を要することや、南側を高速道路が通ることから、見学者が遺跡の全体像をイメージできるように、バーチャルで映像ができるAR、VRなどの技術の活用を検討しております。

次の3ページでございますが、指定対象地域の位置図でございます。南泉でございますが、4ページのほうには対象指定範囲の地形図がございます。

続きまして5ページになりますが、こういうふうに掘ったんですが、回廊状遺構や脇殿などの一部が出て来たということの遺構図でございます。

6ページには政庁の変遷、Ⅱ期というのが一番たくさん建物が建てられた時期、Ⅲ期になりますと、これが縮小してまいります。

7ページには空撮の地図でございますが、8ページに上から見た空撮が付いています。こちらは、また官報に告示されて、正式に国指定史跡となるのは秋ごろになる予定です。

また別立てで、すみません、1枚お配りしております。福原長者原官衙遺跡国史跡指定記念速報展というチラシをお配りしておりますが、こちらは7月1日から8月31日までの分かったことの御報告、速報展ということで、歴史資料館のほうで開催いたしますので、また御覧ください。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは、協議、報告事項は、これで終わりますが、今の報告に関しまして、御質問等はございませんでしょうか。

(委員「ありません」の声あり)

それでは、これで終わります。次のその他に移らせていただきます。

6. その他

(1) 子ども議会の開催について

○教育長 笹山忠則君

その他、子ども議会の開催について、大園係長、説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

教育政策課から御説明いたします。お手元に行橋市子ども議会開催要項をお配りしておりますので、そちらのほうを御覧ください。

子ども議会につきましては、子どもたちが市議会の模擬体験を通じて、権利や義務を正しく理解するきっかけとなること、また行政や議会の仕組みを学んで、市政・議会活動への関心を高めることを目的として開催いたします。

これは、前回、平成27年度、28年の2月に第1回目を開催させていただいておりました。今回第2回目の開催になります。第1回目は、子ども議員の対象といたしまして、中学生を対象として総勢18名の子ども議会だったんですが、今回は小学校6年生及び中学生ということで、人数も24人に増やしまして、対象を若干拡大いたしまして開催をさせていただきます。

教育長事務報告の際に少しありましたけれども、6月11日に事前研修会ということで研修会を開催させていただいております。その翌日から3日間、第2回の研修会といたしまして、6月議会の一般質問の傍聴ということで、学校から傍聴に来ていただいております。

また、8月6日に、実際に議場に入りまして、リハーサルというかたちで全体の議事進行等について研修を行ってまいります。そして8月20日に子ども議会本番というスケジュールで進めさせていただきたいと思っております。

また、教育委員の皆様には、お時間等、御都合が合いましたら、本番の子ども議会の傍聴に来ていただいて、子ども議員の姿を御覧いただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

(2) 女性教育委員研修会について

○教育長 笹山忠則君

引き続きまして、女性教育委員研修会について、説明をお願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

引き続きまして、教育政策課からです。金澤委員と水谷委員のお手元に福岡県市町村教育委員会女性教育委員研修会の開催について、御案内の通知をお配りさせていただいております。

これにつきましては、8月18日、博多で開催されます女性教育委員研修会があります。出欠の締め切りが7月5日となっておりますので、前日の7月4日までにお返事を事務局のほうにお知らせいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○教育長 笹山忠則君

では、よろしく願いいたします。

(3) ビーチバレーボールフェスタの開催について

○教育長 笹山忠則君

では、3番のビーチバレーボールフェスタの開催について、スポーツイベント課に説明をお願いします。

○スポーツイベント課長 西川雅隆君

スポーツイベント課から説明いたします。ことしで3回目になります行橋市ビーチバレーボールフェスタ2017ということで、開催いたします。開催日時といたしましては7月15日土曜日から17日月曜日の3日間となっております。

15日土曜につきましては前夜祭ということで、音楽でのステージイベント、また肉フェスと称しまして5店舗ほど、肉を中心とした料理を出すことになっております。また16日につきましては、ジャパンビーチバレーボールツアー第4戦行橋大会といたしまして、16、17の2日間で男女各16チームによる予選・本選・決勝というスケジュールになっております。今回は行橋市のオリンピックのメインキャンプ誘致をしております、メキシコの代表クラスの選手の男女各1チームが、本戦よりプロの大会に出場するということになっております。

また、同時開催といたしまして、高校生のジュニア選手権、福岡県予選を行います。こちらにつきましては、概要では16、17の2日間となっておりますが、出場チームとしまして、男子が60チーム、女子が29チームの、計89チームということで、昨年度よりかなり出場チームが増えております。それによりまして、2日間では行えないということで、15日の土曜日から男子予選を行って、3日間で高校生の大会を行うという日程となっております。

また、17日の月曜日につきましては、長井浜カップと称しまして、男女混成の一般のビーチバレーボール大会を行います。こちらにつきましても、昨年度よりも10チーム多い、44チーム計212人が出場するという見込みになっております。

また開催2日間は、地元による物販等も行いますので、ぜひ皆さんにおかれましては、予定が合えば、御観戦に来ていただきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。年々盛大になってきて、結構でございます。

それでは、その他を通しまして、御質問がございましたら、お願いします。ございませんでしょうか。また、委員の方々から御提案等はございませんでしょうか。

(特に声なし)

(4) その他

○教育長 笹山忠則君

それでは、次に、文化課をお願いします。

○文化課長 森雅代君

文化課から、お手元にお配りしております、千田家寄贈品展というものですが、これは行橋市にある歴史資料館の企画展の御案内でございます。明日から7月30日まで、千田家からいただきました、明治・大正期の古写真を中心とした企画展となっております。ぜひ皆様お越しく下さい。以上でございます。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございます。

それでは最後に、次回に関しまして、お願いします。

○教育政策係長 大園健朗君

次回の開催ですが、事務局案といたしまして、7月25日火曜日か、7月27日木曜日を案としておりますが、委員の皆様の御都合はいかかでしょうか。

○教育長 笹山忠則君

25日でよろしいでしょうか。

(各委員「はい」の声あり)

○教育政策係長 大園健朗君

それでは、本日、末次委員が欠席されておりますので、末次委員の御都合をお尋ねしまして、また改めてお知らせしたいと思いますので、よろしくをお願いします。一応、今のところ25日の13時15分からにしたいと思います。

○教育長 笹山忠則君

ありがとうございました。それでは、これにて閉会させていただきます。

(各委員「ありがとうございました」の声あり)

閉会 15時09分